案内看板設置届

■ 書類提出

・ 案内看板を設置する場合は、事前に、下記の書類を利用施設の受付担当者に提出してください。
①「案内看板設置届」（本書）
②「看板設置場所が分かる図面等」（書式任意、Ｂ２～Ｂ４設置のみの場合は不要）

■ 設置箇所

・ 利用施設により設置場所が決められています。（配置図参照）
※設置場所は「案内看板設置届」（本書）提出の先着順です。
・ 指定箇所以外に設置希望の場合は施設担当者にご相談の上、別途配置図を提出してください。
（様式任意）

【注意事項】

・ 屋外に設置する看板は、紐で柱にくくりつける・重石を載せる等の方法により、風で飛ばないようにしてください。
・ 大きさは、**高さ（床面から）１８０ｃｍ×幅１２０ｃｍ（奥行９０㎝）**程度までとします。
・ 屋内に設置する看板は、通行に支障のないよう必要最小限の大きさ**高さ（床面から）１５０ｃｍ×幅９０ｃｍ（奥行９０㎝）**程度とし、壁際に寄せて設置してください。
・ ※屋内に設置看板は自立式の看板を設置してください。
・ 柱、壁へ直接貼り付けることは禁止します。
・ 夜間（２３時～８時）、及び、開催日以外の設置は禁止します。
・ 設置状況により、「高松シンボルタワー管理協議会」が予告なく移動・撤去することがあります。
・ 設置した看板等が原因で施設及び人に損害を与えた場合には、看板設置者が損害賠償責任を負うものとします。
・ 案内人やチラシ配布する方は関係者とわかるよう腕章、スタッフ証をつけてください。
※配布するチラシ等は催し物に関係するものに限ります。また主催者以外の方のチラシ配布はお断りします。

シンボルタワー開発株式会社　宛

上記の危険防止措置事項を遵守した上で案内看板を設置したく届出ます。

（記入または該当箇所に〇印）

利用日　　年　　月　　日（　　）～　　月　　日（　　）

利用施設　　デックスガレリア　・　多目的広場

看板設置場所　　Ｂ２　・　Ｂ３　・　Ｂ４　・　その他（※配置図提出必要）

利用者名

特記事項　　案内人　・　チラシ配布　・　その他